

2026年度「日本通運交通遺児等支援奨学金」 奨学生

応募資格及び対象	以下の要件をすべて満たす者 A. 交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害を負った者。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った者。 B. 2026年4月現在、25歳以下である者。 C. A項を原因として、経済的に修学が困難であると認められる者。 D. 学術優秀、品行方正で勉強意欲のある者。 応募資格の詳細は、育英会HPで確認してください。
補助要件・金額	■給付月額:3万円(半年分を一括して振込) ■給付期間:正規の最短修学期間
応募書類配布先	公益財団法人日本通運育英会のホームページから必要書類をダウンロードしてください。
応募書類提出先	○新1年生:直接財団へ提出してください(出身高校校長の推薦書含む全ての書類を各自準備)。 ○新2年生以上:推薦書以外の提出書類を学生生活支援課の窓口に提出してください。
応募書類提出期限	○1年生:2026年4月1日(水)～5月15日(金)事務局必着 ○2年生以上:2026年4月10日(金)まで
備考	詳細は財団のホームページで確認してください。 http://www.nittsu-ikueikai.or.jp/